

自 己 評 価 書

(平成22年度)

平成23年2月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
1.	教育課程・学習指導	2
2.	生徒指導	8
3.	保健管理	12
4.	人権教育	14
5.	保護者・地域住民等との連携	20
6.	教育実習	22
7.	教育界への貢献	24
III	自己評価根拠資料一覧	26

自己評価の基準	A 十分達成されている
	B 達成されている
	C 取り組まれているが、成果が十分でない
	D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
 - 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成22年5月1日)
 - 児童数 695人
 - 教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

- ①人権を尊重し、真理と正義を愛する平和的な国家及び社会の形成者を育成する。
- ②個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじる心身ともに健全な人間を育成する。
- ③自主性と創造性に富み、実践力豊かな人間を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成22年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の3点から学校教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②伝え合うことで自信をもつ子どもの育成をめざす。
- ③体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の7点の評価項目について自己評価を行う。

- ①教育課程・学習指導
 - ・「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業の状況
 - ・児童の体力・運動能力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況
- ②生徒指導
 - ・児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施の状況
- ③保健管理
 - ・健康増進活動や疾病予防の取組の状況
- ④人権教育
 - ・教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況
- ⑤保護者・地域住民との連携
 - ・学校運営、授業や教材研究などにおける外部人材の活用の状況
- ⑥教育実習
 - ・教員の養成を目的とした教育実習の実施の状況
- ⑦地域教育進展への寄与
 - ・教育委員会や公立学校等の要請による教育界への貢献の状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目 1 教育課程・学習指導

(1) 観点の分析

観点1-1 「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業ができて
いるか

【観点到る状況】

昨年度は「伝え合うことで自信をもつ子ども～『ことば』の働きに着目して～」を研究主題として掲げ、実践研究を進め、昨年度の自己評価書においても記述したような成果が得られたが、同時に次の3つの課題を見出した。

- ①各教科ごとの研究の中で、以下のことが明確になっていない。
 - ・各教科等の特性とⅠ知的活動の基盤及びⅡ感性・情緒の基盤としての「ことば」の働きの関係。
 - ・各教科等で「ことば」が働くとは具体的にどのようなことかということ。
 - ・集団との関係性の中、資質・能力の獲得により生まれる自信を得た子どもの姿が、どのような姿であるかということ。
- ②各教科等に共通するⅢ他者との伝え合いの基盤としての「ことば」の働きが、肯定的反応を伝えること以外、明確になっていない。
- ③「ことば」が働くことにより得られた効果、及び自信を得た子どもの姿の検証方法を明らかにして検証することが難しかった。

このような課題を解決し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てることができるように、教科等の特性と「ことば」の働きにより着目して、継続研究を行うこととした。

研究主題には「伝え合うことで自信をもつ子ども～『ことば』の働きに着目して～Ver.2」を掲げ、実践研究を下のように進めた。なお、3月1日(火)に、大学の先生方との合同反省会を行う予定である。

- 提案授業および合同研究会…6月3日(木)
- 各教科・領域等による研究推進授業および授業研究会(一覧は資料1-1-1)
- 研究の中間発表…7月20日(火)、10月18日(月)、10月26日(火)、12月22日(水)
- 研究部会…基本的に毎週金曜日に実施
- 第57回小学校教育研究会…2月11日(金)

このような研究の過程で、教科等の特性と、「ことば」の働きの関係や、各教科等で「ことば」が働くとは具体的にどのようなことか、Ⅲ伝え合いの基盤としての「ことば」の働きはいかなるものか、そして、以上のような「ことば」がより効果的に働くための手だてはどのようなものかなどについて、共通理解が図られ、第57回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。なお、研究発表会当日の公開授業は次ページ資料1-1-2の通りである。

これまでに、次のような調査を行ったので、これらの調査を分析し、本年度の達成及び取組状況について自己評価したい。

- ①2月11日(金)に開催した第57回小学校教育研究会における参会者アンケート

〈研究推進授業一覧〉

月	日	教科等	授業者
6	30	社会科	吉岡 壮吉
7	2	音楽科	佐伯 順一
7	9	国語科	米田 直紀
7	15	算数科	梶本 幸
7	16	理科	錦織 武雄
10	4	図画工作科	森 裕二郎
10	5	体育科(保健)	滝川つぼみ
11	15	英語学習	松永 宏
11	16	道徳	二川 満賀
11	26	家庭科	阿部さおり
11	29	体育科	月本 直樹
12	2	生活学習	森田 範子

資料1-1-1

②2月中旬に実施した児童アンケート

【提案授業】

学年・組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
1年2組	森 裕二郎	生活学習 (図工)	体育館	ひろかれ ゆめ いっぱいの せかい	鳴門教育大学 山木 朝彦 教授
3年1組	佐伯 順一	音楽科	多目的室	クラスのコンサートをせいこうさせよう ～大きな古時計を歌おう～	鳴門教育大学 長島 真人 教授
5年2組	吉岡 壮吉	社会科	メディアセンター	わたしたちのくらしと情報 ～くらしの中の情報～	鳴門教育大学 伊藤 直之 准教授

【公開授業Ⅰ】

学年・組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
1年1組	森田 範子	生活学習	はぐみルーム	くうきで あそぼう ～おもしろそうぞ やってみよう～	鳴門教育大学 木下 光二 准教授
1年3組	梶本 幸	生活学習 (算数)	1年3組教室	おめでとうパーティをしよう	鳴門教育大学 齋藤 昇 教授
2年3組	二川 満賀	道徳	2年3組教室	だれかの ために	徳島大学 大宮 俊恵 准教授
5年1組	月本 直樹	体育	体育館	おもしろ空間へ身体を投げ出そう	鳴門教育大学 藤田 雅文 准教授
5年2組	小川 雅功	音楽科	第1音楽室	気持ちをこめて 歌劇「カルメン」 ～鑑賞編～	鳴門教育大学 長島 真人 教授
6年1組	米田 直紀	国語科	多目的室	拝啓 宮沢賢治様	鳴門教育大学 幾田 伸司 准教授
6年2組	滝川つぼみ	体育科 (保健)	グループ学習室	自分でできる 友達とできる 生活習慣病予防	鳴門教育大学 山崎 勝之 教授
6年3組	錦織 武雄	理科	理科室	エネルギーとのかかわり ～電気の利用～	鳴門教育大学 今倉 康宏 教授

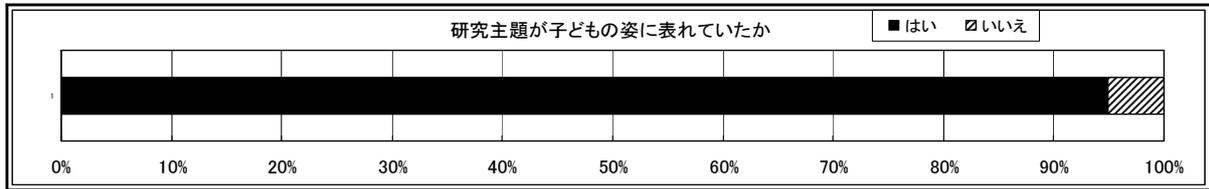
【公開授業Ⅱ】

学年・組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名
2年1組	富田 知之	体育科	体育館	みんなで シュート	鳴門教育大学 賀川 昌明 教授
2年2組	加藤 由恵	図画工作科	第1図工室	見て見て 聞いてね ～おはなしロボット～	鳴門教育大学 山田 芳明 准教授
3年2組	坂田 大輔	社会科	3年2組教室	Myふく読本をつくろう ～遊山箱づくりのプロ編～	鳴門教育大学 梅津 正美 教授
3年3組	上原 美子	理科	3年3組教室	ものと重さのひみつ	鳴門教育大学 香西 武 教授
4年1組	濱田 実	理科	理科室	もののあたたまり方のひみつ	鳴門教育大学 早藤 幸隆 講師
4年2組	篠原 健真	道徳	4年2組教室	ふるさとを愛する心	徳島大学 大宮 俊恵 准教授
4年3組	藤島小百合	国語科	4年3組教室	昔の人のおくりもの『吉四六話』	鳴門教育大学 原 卓志 教授
5年1組	阿部さおり	家庭科	家庭科室	わくわく！ ソーイング ～ミシンの巻～	鳴門教育大学 福井 典代 准教授
5年3組	清水 愛	国語科	5年3組教室	白鷹幸伯さんの世界	鳴門教育大学 村井 万里子 教授
6年2組	林 隆宏	算数科	6年2組教室	場合の数を考えよう	鳴門教育大学 秋田 美代 准教授
6年3組	松永 宏 兼重 昇	英語学習	グループ学習室	6年生のぼく・わたし - This is me. -	鳴門教育大学 伊東 治己 教授

【分析結果と根拠理由】

① 2月11日（金）に開催した第57回小学校教育研究会における参会者アンケートについて

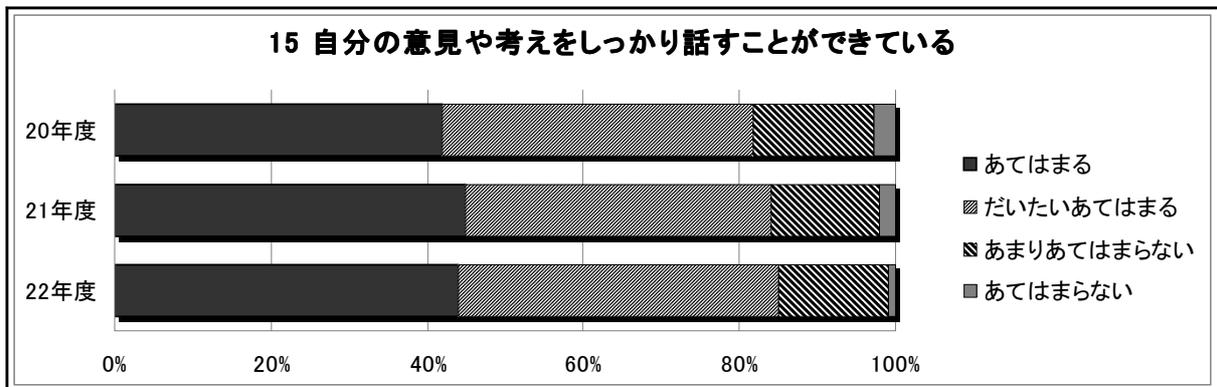
第57回小学校教育研究会には、県内外から約550名の参会者があった。196のアンケートを回収。回収率は約36%であった。アンケートの項目に、「研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか。」とあり、約95%が、感じたと答えている（下のグラフ参照）。

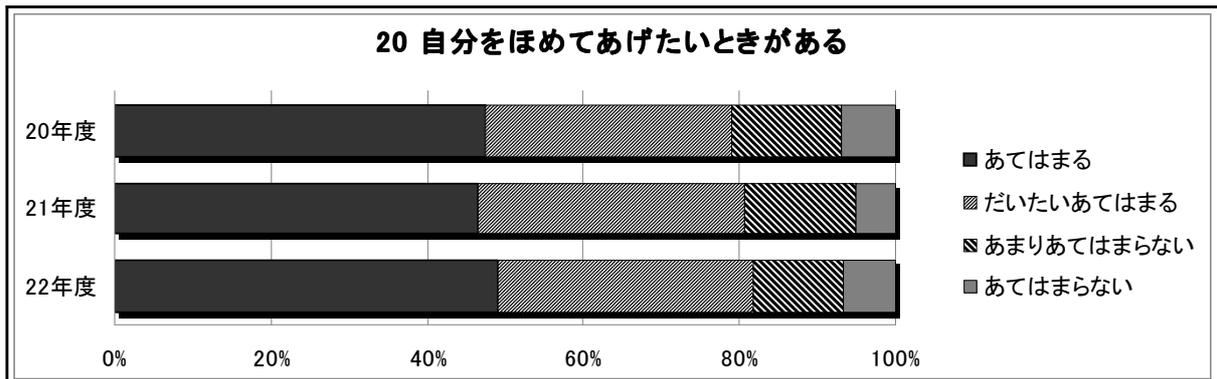
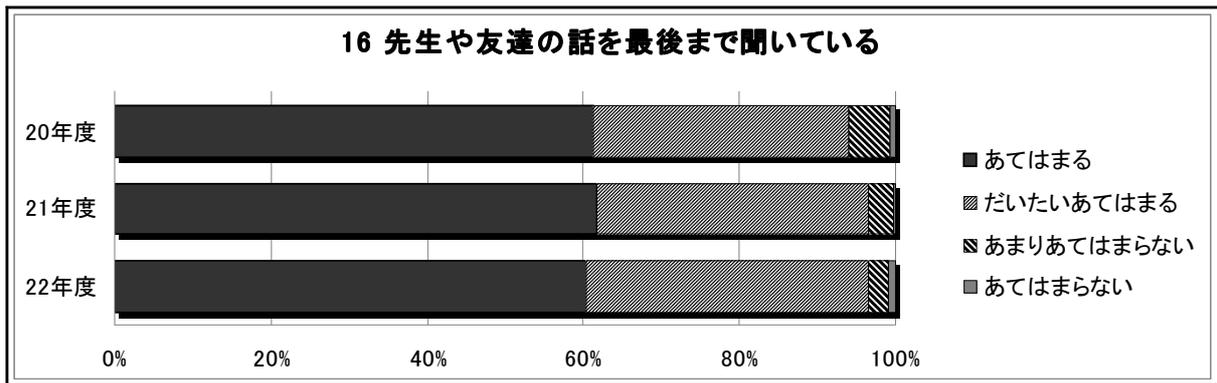


アンケートには、「友達の話を聞く態度や話す声の大きさ、速さなど研究主題にかかわることを見ていたが、どの子どももよく身に付いていた。」「伝え合おうとする子どもの姿が見えました。」「発信すれば応えてくれる安心感が感じられました。」「子どもの姿を見るだけで、伝え合うことが自信につながっていると感じました。」「子どもたちが話したり聴いたりしている様子を見ていて、友達と伝え合うことを楽しんでいるように感じました。」「子どもたちがよく育っていて、伝え合うことで、自分に力がついたことに満足している姿がよく見えました。」「などの記述もあり、授業を通して、子どもたちの伝え合う姿、自信を得ている姿が見られたことが分かる。よって、「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業がおおむねできていたといえよう。ただし、「自信をもって考えを述べていた。」というような記述が見られるように、子どもにもたせたい自信について、十分理解していただけていないところがある。これは、全体発表において私たちの主張が十分に伝えられていないことに起因する。

② 2月中旬に実施した児童アンケートについて

「15 自分の意見や考えをしっかりと話すことができる。」についての肯定的なポイントは約84%から約85%に、「16 友達の話を最後まで聞いている。」についての肯定的なポイントも約96%から約97%にそれぞれ向上している。これらのことは、授業で伝え合うことができていることを示すものであるといえる。さらに、「20自分をほめてあげたいときがある(自分はよくがんばっていると思うときがある)。」についての肯定的なポイントが、約81%から約82%に向上し、自信につながるような子どもの意識を見ることができる(下及び次ページのグラフ参照)。





2年間の継続研究により、平成20年度から、どの項目もポイントが増え続けている。このことは、「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業を、2年間実践し続けてきた成果であるといえよう。また、話し方や聴き方については、指導の指針となる『学び合うために』を作成し、活用して指導を続けてきた。この成果も表れているといえよう。

観点1-2 児童の体力・運動能力の状況を把握し、それをふまえた取り組みができているか
平成22年度には、平成21年度の改善点

- 新体力テストの結果を分析し、バランスのとれた体力づくりを目指し、全国平均を上回る項目を50%以上にする。特に、劣っている項目については、体育学習を中心に、意図的・計画的な取り組みを進める。また、再測定する機会を設け、伸びを確認する。
- 体力調査の結果を分析すると、「土・日曜日の運動時間」の結果が全国平均より60分低いなど休業中における運動経験に課題が残った。土・日曜日や長期休業中における家庭での体力向上をねらいとした課題を検討していきたい。

を受けて、児童の体力・運動能力の向上のために次の取り組みを行った。

	【観点に係る状況】	【分析結果と根拠理由】
①	校内行事 新体力テスト全学年実施 体育大会、水泳教室、水泳検定などの実施	児童の体力の現状を知るために、全学年で新体力テストを実施した。本年度は、全国調査の実施がなかったため、比較することはできないが、徳島県郡市平均と比較しても、ほとんどの種目で平均を上回る結果が得られた。 泳法の獲得が図られやすい中学年の児童を対象に、水泳教室を実施し、各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導を行うことで、約50人が25メートルを泳ぐことができるようになった。
②	校外行事 県・市水泳能力検定会、陸上運動記録会、徳島市クロストリー大会などへの参加	校外への記録会や検定会に参加することで、児童の体力向上や健康への意識が高まることを期待して、勧誘や練習を行った。結果、多数児童が練習に参加し、自分の記録を向上させることができた。
③	年間計画の作成と計画に基づく、適切な体育学習の実施	学習指導要領に沿った幅広い運動経験のできる年間計画を実施した。
④	運動委員会の活動 上体起こし体験教室 反復横跳び体験教室	運動委員会による、朝の体力向上のための運動を行った。朝会や校内放送などでの呼びかけにより、多くの児童が参加し、特に低学年の児童の記録の向上が見られた。
⑤	家庭との連携 なわとびカード、パーアップカードなどの宿題	5年生の児童を対象に、反復横跳びの宿題を出したところ、体力テストにおいて、男女共に記録が県平均を約4回上回った。 体力テストの総合評価〈(評価A+B) - (評価D+E)〉については、5・6年男女共にプラスの結果が出ている。特に5年女子については、33.3%という好結果が出ている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

観点1-1に関して

- 教員の共通理解がさらに進むとともに、各教科等の特性と「ことば」の働きの関係を明らかにして研究を進めたことにより、研究の成果が、一層子どもたちの姿として表れてきている。

観点1-2に関して

- 市水泳能力検定会，陸上運動記録会のリレーにおいては，共に1位の成績を修めることができた（共に2連覇）。水泳能力検定会については，県大会でも県記録に近いタイム（リレー）で優勝することができた。
- 陸上運動記録会，徳島市クロスカントリー大会について，参加者が大幅に増え，多くの子どもが練習を通じて，記録を伸ばすことができた。大会での好結果だけでなく，幅広く児童の体力向上に資することができた。

【改善を要する点】

観点1-1に関して

- 研究が進み，1単位時間の授業でも，想定した自信を得た子どもの姿が見られるような授業が増えた。また，20年度から22年度にかけてのアンケートを比較しても，その成果が表れているといえる。しかし，子どもの自信形成は，これらのことだけでその成果を計ることが難しい。今後もアンケートを実施するなど，継続的に検証を試みたい。

観点1-2に関して

- 6学年女子の持久走（20mシャトルラン）について，県平均を約4回下回る結果が出ている。また，ソフトボール投げについても，6学年男子以外の学年で県平均を下回っている。持久走，ボール投げについて，計画的な体力向上の取り組みが必要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 2 生徒指導

(1) 観点の分析

観点2-1 児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談は実施できているか。

【観点に係る状況】

平成22年度には、次のような生徒指導年間計画を立案し、次頁に示す生徒指導上必要な活動を実施した。

生徒指導年間計画			
1 平成22年度方針			
(1) 子どもどうし、子どもと教師の心の交流を大切にし、自主性と社会性の調和した、人間形成をめざす。(人間学校をめざす)			
(2) 自他のかけがえのない生命を大切にする子どもをはぐくむ。			
(3) 全教職員の共通理解、協同指導を大切にされた体制を確立・充実させ一人で悩まない、抱え込まない、よりオープンな生徒指導をめざす。			
(4) 気になる子どもや事例について定期的に拾い出し、全教職員で共通理解を図る場を設ける。			
2 具体的な活動として(生徒指導の3つの機能を生かして)			
(1) 自己決定の場	…「自分でできる子」	自主・自立 →	
(2) 自己存在感	…「伝えよう自分」	自己表現 → 生きる力をはぐくむ。	
(3) 人間的ふれあい	…「心をつなごう」	自己理解・他者理解 →	
具体的な指導内容例	自分でできる子	伝えよう自分	心をつなごう
	<ul style="list-style-type: none"> ・きまりについて考えよう。 ・整理整頓を心がけよう。 ・掃除をしっかりとがんばろう。 ・新しいことに挑戦しよう。 ・当番や係の仕事を工夫しよう。 ・生活や学習のまとめをしよう。 ・健康的な生活を心がけよう。 ・交通安全に気をつけよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを伝えよう。 ・自分のよさを感じよう。 ・自分でできることを考えよう。 ・授業中はしっかりと発表しよう。 ・責任を持って仕事をしよう。 ・よいと思うことを進んでしよう。 ・歌や絵で表現しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声であいさつをしよう。 ・友達の発表を心をこめて聞こう。 ・相手の気持ちを考えよう。 ・友達のよさを見つけよう。 ・協力して活動しよう。 ・お世話になった人たちに感謝しよう。 ・自他の物を大切にしよう。
	3 校内生徒指導の年間の流れ		
前期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前担任より引き継ぎを受ける(子どもの状況・指導の経緯など)。 ・生徒指導上特に気になる子どもや事例について拾い出し、全教職員で共通理解を図る(以後、随時確認し、データに加えたり、会議の場で周知徹底を図る。) ・本年度の活動方針を周知 ・学校保健委員会を開き、保護者との連携の点から学校生活上の問題を拾い出し、今年度重点課題 	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> を決定する。 — 該当の子どもや学級の子どもの様子を見、必要に応じて、学年内・学校内における教職員間 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> の共通理解を図る。 ・個人懇談や教育相談などで保護者からの要望や気になることを聞く。 ・懇談内容に鑑み、生活指導部において、学年をまたがる事例や緊急性のある事例について対応を検討し実施する。 ・必要に応じて職員会議で共通理解を図る。 	
夏休み	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談や教育相談などで保護者からの要望や気になることを聞く。 ・懇談内容に鑑み、生活指導部において、学年をまたがる事例や緊急性のある事例について対応を検討し実施する。 ・必要に応じて職員会議で共通理解を図る。 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み時における問題行動等を把握し、対応する。 ・大学の先生の講演会(本校保護者対象)を開催する。 	
後期	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上特に気になる子どもや事例を拾い出し、全教職員で共通理解を図る。 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・該当の子どもや学級の子どもの様子を見る。 	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談や教育相談などで保護者からの要望や気になることを聞く。 	
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導部において、学年をまたがる事例や緊急性のある事例について対応を検討し、実施する。 	
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・また、必要に応じて職員会議で共通理解を図る。 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の経過や来年度の方向性について、検討する。 		
* 問題行動や生徒指導上問題のある事例に対しては、その都度対応する。必要に応じて、保護者との教育相談や生活指導部による協議や対応、さらに全教職員の共通理解を図る。			

※ 「児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施」に深く関係するものに下線

- ① 家庭訪問 … 1年生 4月 2～5年生 7月
- ② 個人懇談 … 2～6年生 4月 全学年 7月 全学年 12月
- ③ 学校保健委員会 … 期日：4月28日（火） 22年度の年間計画の作成
6月 児童へのアンケート実施
9月29日（水） } 学校保健委員会主催ワークショップ
9月30日（木）

※ 他にも年間を通して適宜活動。

- ④ 管理職、(特別支援)担当者との共通理解会議(学年別) 5月中
- ⑤ 特別支援 … 期日：6月29日（火） 校内委員会等・1年の計画を提示
7月13日（火） 職員会議にて特に気になる児童や事例について
の共通理解(その後も必要に応じて随時)
- ⑥ 市小中学校生徒指導研修会への参加 … 期日：8月26日（木）
講演：「最近の青少年の現状と課題について」
—小中学校及び保護者との連携—
- ⑦ 校外補導 … 期日：7月21日（水） 8月5日（木）
12月28日（火） いずれも市内駅前付近
- ⑧ 学校カウンセリング 毎週月曜日
- ⑨ 下校指導 … 毎週火曜日 学校周辺
- ⑩ 巡回バス指導 … 月1回程度 学校近辺のバス停から

【分析結果と根拠理由】

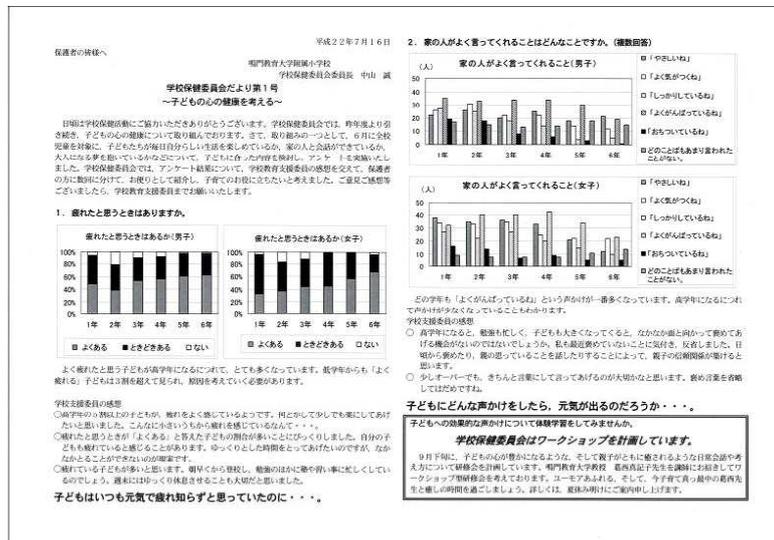
①②⑤について

全校児童の家庭状況や生活の本拠地の様子などについて、全ての担任が各家庭を回り確認を行った。訪問時の意見交換の中で保護者の願いや本人の生活の状況、学校生活における配慮事項などを確認することができた。家庭での生活に問題があると認められた児童に対しては、必要に応じて速やかに再度の訪問や個人懇談等を行い、継続的な対応を行った。

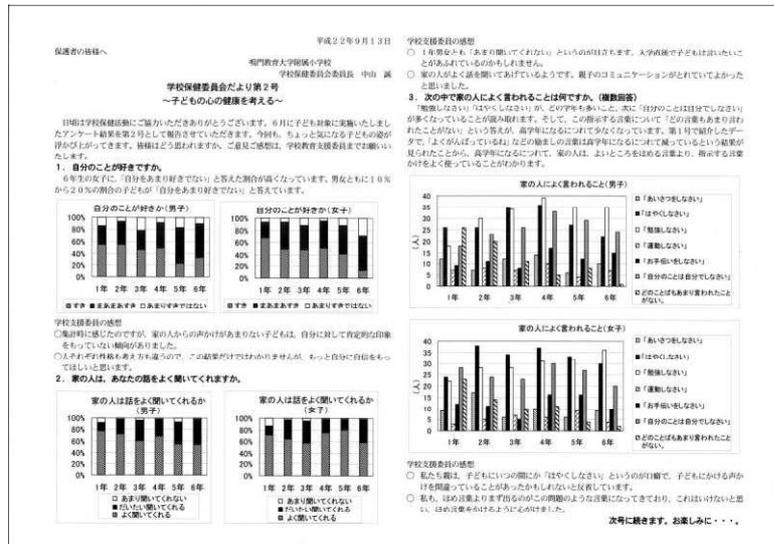
生徒指導上特に気になる児童や事例についてピックアップし共通理解に努めた。学級や学年のみではなく全教職員で確認する機会をもつことで、身体的・精神的にケアが必要な児童についての共通理解を図り、全教職員による迅速で的確な対応がとれるようになった。

③について

本校の学校保健委員会は、保護者正副会長、学校医、養護教諭、保健主事、保護者の各学級代表、各学年生活指導研究部所属教員で構成される。毎年、年度初めに全員が集まり、それぞれの立場からの多面的な視点で、本校や児童に



とっての課題を持ち寄り、1年間通して実践していきたいテーマを決定する。本年度は昨年度に引き続き「子どもの心の健康」について取り組むことになった。まず、6月に子どもたちを対象に、親子のコミュニケーションに視点を置いたアンケートを実施し、各学年の学校保健委員



(保護者)が集計・考察した。その結果から、親も子どもも一生懸命頑張っており、それを双方が認め合い、理解し合っている姿が見えてきた。我が子と同年代の子どもたちの実態や考え方をすることで、子育てのヒントとなったり、自らの子育てに安心感を感じたりと、保護者からも好評であった。子どもたちに向き合う際の心のゆとりが生まれたようだ。なお、その結果

資料2-1-2②

を、3回(7月16日、9月13日、11月4日)にわたって、保護者全体に報告した(資料2-1-2及び別添資料参照)。

また、アンケート結果を受けて、鳴門教育大学からカウンセリングの専門家に来ていただき、保護者を対象にワークショップ型研修会を2回開催した。親子がともに癒されるようなコミュニケーションについて考える好機となり好評であった。

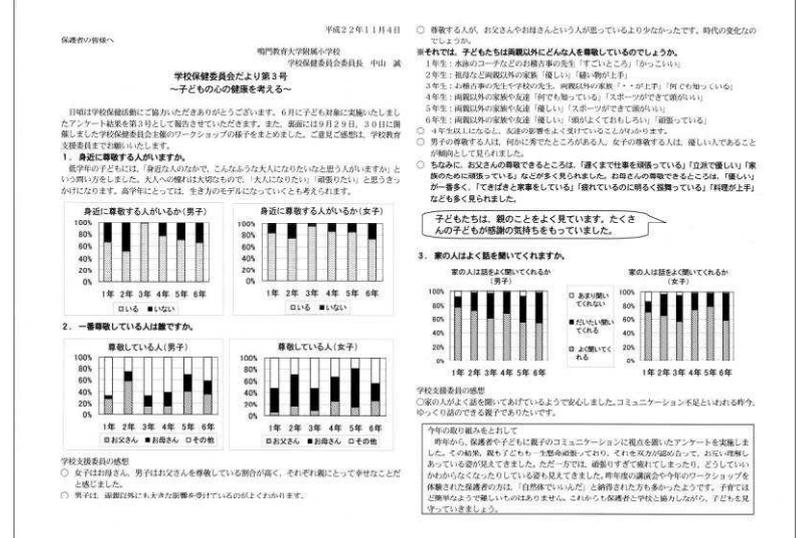
さらに、父親にも子育てに積極的に参加して貰う契機になればと、発展的な実践として「おやじの会」を開催し、父親同士が子育てについて気軽に情報交換できる場をもった。

④について

管理職、(特別支援)担当者も交えて、学年別に、生徒指導上、特に気になる児童や事例についてピックアップし、相談・共通理解に努めた。①②の結果や今後の状況報告、⑤に臨むにあたっての留意事項準備が中心となった。経験豊富、専門的知識が豊富な立場(管理職・担当者)と相談することにより、「学校としてこの子をどう支えていくのか」が明確になり、より根拠や自信をもって対応できることになった。

⑥⑦について

生徒指導では自校のみならず他校や地域との協力が必要不可欠である。研修への積極的な参加により、生徒指導上児童たちにどのように接することが大切なのかを深く学ぶ機会を得た。



資料2-1-2③

また、校外補導という形で、地域を実際に足で歩き見聞することで、そこに潜む危険な箇所や児童の登下校の実態を確認することができた。これからの生徒指導に生かすことができる。

⑧について

鳴門教育大学よりカウンセラーの方に来ていただき、毎週月曜日に対応していただいている。保護者へのカウンセリングを中心としているが、必要に応じて親子でカウンセリングを受けたり、教師が児童の「心のケア」に関して相談したり、臨機応変に実施している。

⑨⑩について

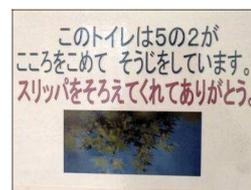
毎週担当学年を決め下校指導を行い、その後の職員会議で下校時の状況について報告するようにしている。また、月1回程度担当学年を決め、学校近辺のバス停から教師が児童とともにバスに乗り、バスの中での態度などについて指導し成果をあげている。そこで問題になるようなことがあれば、協議し、その都度対応している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

※ 昨年度の課題である、『「自己決定の場」「自己存在感」「人間的ふれあい」という生徒指導の3つの機能が生かされているか必要に応じて改善していくこと』を常に意識し、改善に努めた。

- 児童が周囲の人の気持ちや自らの安全を考えて、主体的に行動できることを促す生徒指導を目指した。
- 今年度の研究テーマである「伝え合うことで自信をもつ子どもたち」とも関連させ、安心できる学級集団、互いを認め合える教室風土作りを全教職員が目指し、成果をあげた。
- 学校保健委員会を中心に、保護者と子どもたちのよりよいコミュニケーションの在り方を提案するなど、保護者が安心して子育てに取り組み、子どもたちの心の健康を大切にできる体制づくりが進みつつある。



<トイレの掲示>

【改善を要する点】

- 日々変化する児童の心身について、常に温かい目を向け続けなければならない。その内実の明確化や対策の具体化について研究を進め、全体の体制に加味していく必要がある。
- 「人間学校」である本校としては、児童同士や児童と教師の心の交流を大切に、自主性と社会性の調和した人間形成をめざし、更なる改善に努めたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 3 保健管理

(1) 観点の分析

観点3-1 健康増進活動や疾病予防の取組はできているか。

【観点到に係わる状況】

- ① 学校保健年間計画の作成
 - 学校行事、保健管理、保健教育、組織活動が関連をもち、効果的に実施できるように年間計画を立て、教職員の共通理解ができるようにする。
 - 学校保健年間計画を基に、保健室経営計画を立て、具体的な目標を明示し、教職員が評価できるようにする。
- ② 予防的健康教育の実施
 - 性に関する指導計画を立て、子どもの実態や発達段階に応じた指導ができるようにする。
 - 鳴門教育大学予防教育科学教育研究センターと連携して、自律性の育成と対人関係の育成を目標とした予防教育を実施する。
- ③ 疾病予防の取組
 - 担任は、手洗い・うがいの励行、換気、規則正しい生活などの保健指導を行う。
 - 養護教諭は、疾病の発生状況を常に把握し、流行の兆しがあれば、職員会議で予防を呼びかける。伝染病の流行については、学校医・保健所の意見を聞き、学長や学校長の判断のもと出席停止や臨時休業などの措置をとる。
 - 学校薬剤師により、定期的な学校環境衛生検査を行うとともに、すべての教職員によって日常的な点検を行う。
 - 学校医・学校歯科医による健康診断や専門機関による尿・ぎょう虫検査を実施し、早期発見・早期治療に努めるとともに、事前に保健調査を実施したり、保健だより等で検査の内容を紹介したりすることにより、健康管理への意識を高める。
 - 教職員が役割分担し、前期・後期の発育測定や年2回の視力検査を行う。

【分析結果と根拠理由】

① 学校保健年間計画について

学校行事を基に、それに伴った適切な保健管理ができるようにしたり、学級活動で健康意識が高まるような指導をしたりできるような計画を作成して、教育活動全体における健康増進活動の位置づけについて共通理解ができるようにした。また、保健学習と保健指導が関連し合っ
て効果的に学べるようにしたり、各教科の学習内容と保健指導、特に性に関する指導を関連させたり、適切な時期に実施したりできるようにした。

また、保健室経営計画については、年度末に他者評価として教職員から聞き取りを行い、具体的な方策が適切であったかどうか検討した。

② 予防的健康教育について

5、6年で、性に関する学習を、それぞれ前期に1時間、後期に1時間実施した。事前にアンケートや聞き取りを行い、実態に合った学習内容になるようにした。事後の児童の様子を担当と連携して観察し、適時指導ができるようにした。

鳴門教育大学予防教育科学教育研究センターが指導計画を立て、3・4・5・6年の生活や総合的な学習の時間に、センターの所員が各学年12～14時間の予防教育の授業を行った。計画の際に担任と十分に情報交換をしたり、授業後には担任の意見をセンターに送った

りして、子どもの実態や発達段階に合った学習ができるように、連携して内容の検討を行った。

平成22年度 学校保健年間計画 生活指導研究部

1 保健目標 自ら学び、自ら考え、心身ともに健康で安全な生活を送ることができる子どもを育てる。

2 重点目標 ①子どもの心身の健康問題を早期に発見するために、日常の健康観察や疾病予防の取組の充実を図る。
②子どもの心身の健康について、校内外の連携を図り、予防的健康教育を実践する。

3 年間計画

月	目 標	保健関連行事	保健管理	保健教育		組織活動
				保健学習(保健領域・関連教科)	保健指導(学級活動・委員会活動・日常指導等)	
4	自分の体をよく知ろう	定期健康診断 ・発育測定 ・視力検査 ・聴力検査 ・尿・寄生虫検査	保健調査 定期健康診断の事後処置 治療勧告 校舎内外の環境整備 机・いすの調整 安全点検(毎月) 健康観察・欠席調査(毎日)	(5家庭)どのように生活しているのかな 私にできることをやってみよう (6家庭)生活を見直そう	児童保健委員会・活動内容の確認 保健目標の周知 (1～6学活・わたしたちの健康)健康診断について	組織確認 校内共通理解事項確認 救急処置連絡体制 保健室経営 学校保健計画 学校保健委員会第1回 保健だより発行(毎月) 大学連携事業(予防教育センター)計画
5	すずんで病気を治そう	定期健康診断 ・心電図検査 ・耳鼻科検査 ・眼科検査 ・内科検査 ・歯科検査	定期健康診断の事後処置 治療勧告 環境衛生検査(飲料水・給食・手洗い場)	(5理)植物の発芽と成長 (6理)動物のからだのはたらき	(1学活・わたしたちのけんこう)あんぜんなくらし。わたしのからだ (2～4学活)安全なくらし (5短学活)自己意識を高めるワークシート	
6	歯を大切にしよう つゆ時の健康に気をつけよう	宿泊活動(4・5・6年)	宿泊活動前健康調査 水泳要注意児童の把握と水泳前後の健康観察 プールの安全・衛生管理 環境衛生検査(プール)	(3理)花と実を調べよう (4体)育ちゆく体とわたし③ (3理)植物のからだを調べよう (5理)生命のたんじょう (5理)花から実へ (6理)植物のからだのはたらき (6家庭)衣服や住まい方を考えよう	(学活・わたしたちの健康) 1・しようぶな は 2・しようぶで きれいな は 3・歯を大切に 4・歯を大切に 5・歯や歯ぐきの健康 6・生活のしかたと病気 (学活・性教育) 5・思春期の体の変化 6・思春期の体とこころ	職員教員法講習会 保護者教員法講習会 学校保健委員会 ・児童対象アンケート実施 アンケート集計・考察
7・8	規則正しい生活をしよう	野外学習(1・2・3年)	野外学習前後の健康観察 水泳要注意児童の把握と水泳前後の健康観察 プールの安全・衛生管理 環境衛生検査(プール・室内空気化学物質・ダニ検査) 保健統計	(学活・わたしたちの健康) 1・げんきな こ 2・げんきな 子 (1～6学活)夏休みの過ごし方 (5学活)ストレスマネジメント	大学連携事業(予防教育センター)打ち合わせ	
9	体力をつけよう	体育大会	環境衛生検査(給食・飲料水・施設設備・薬品管理) 朝の健康観察の強化	(4体)育ちゆく体とわたし① (5体)けがの防止	(1～6学活)けがの予防、熱中症予防、朝食・睡眠の大切さ 児童保健委員会・体育大会教護係	学校保健委員会 ・保護者ワークショップ

月	目 標	保健関連行事	保健管理	保健教育		組織活動
				保健学習(保健領域・関連教科)	保健指導(学級活動・委員会活動・日常指導等)	
10	目を大切にしよう	発育測定 視力検査 修学旅行(5・6年) 遠足(1・2・3・4年)	修学旅行前健康調査 修学旅行前健康診断 環境衛生検査(教室落下細菌・照度検査) 視力1.0未満児童は視力カードで継続観察 発育測定事後処置	(3体)毎日の生活とけんこう (6体)病気の予防④ (3～5総合)予防教育・健康と適応	(1・2学活・わたしたちのけんこう)目をた いせつに (3～6学活)視力検査事後指導	大学連携事業(予防教育センター)打ち合わせ
11	強い体をつくらう	歯科検診	歯科検診事後処置 朝の健康観察の強化 手洗いうがい指導 教室の換気	(5理)生命のたんじょう (5家庭)作っておいしく食べよう (6家庭)楽しい食事を工夫しよう (5・6総合)予防教育・健康と適応	(1～6学活)歯科検診事後指導 (学活・わたしたちの健康) 1・かぜ 2～5・かぜやインフルエンザ	
12	冬の病気をふせごう		朝の健康観察の強化 手洗いうがい指導 教室の換気	(3・4・6総合)予防教育・健康と適応	(1～6学活)冬休みの過ごし方	感染症情報の把握
1	手洗いうがいをしよう 寒さに負けない体をつくらう		朝の健康観察の強化 手洗いうがい指導 教室の換気 環境衛生検査(飲料水・給食・教室空気検査)	(5家庭)身の回りを気持ちよくしよう (3～6総合)予防教育・健康と適応	(1～6学活) 早寝早起き朝ごはんの大切さ	感染症情報の把握
2	手洗いうがいをしよう 寒さに負けない体をつくらう	教育研究会	戸外運動の励行 朝の健康観察の強化 手洗いうがい指導 教室の換気	(5家庭)快適な住まい方と着方を考えよう (2生活)あしたへジャンプ (2道徳・ひかり)おかあさんのおなか (3・4総合)予防教育・健康と適応 (5体)心の健康 (6体)病気の予防④	(学活・性教育・わたしたちの健康) 2・わたしのからだ 3・わたしのいのち (学活・性教育) 5・思春期の体とこころ 6・性情報について	感染症情報の把握
3	耳を大切にしよう 健康生活の反省をしよう		戸外運動の励行 朝の健康観察の強化 手洗いうがい指導 教室の換気	(3・4総合)予防教育・健康と適応	(学活・わたしたちの健康) 1・けんこうな せいかつの はんせい 2・耳をたいてつに けんこうな せいかつの はんせい 3～6・健康な生活の反省	学校保健委員会(今年度の報告) 大学連携事業(予防教育センター)評価反省

資料3-1-1

③ 疾病予防の取組に関して

徳島県内に感染症の流行の兆しがあると、教職員に呼びかけ、迅速に予防措置がとれるようにした。うがい、手洗い、換気を徹底するとともに、各教室に即乾性アルコールスプレーを設置し、消毒効果を高めるようにした。今年度、インフルエンザは現在(2月)の時点では、流行には至っていない。

校内の衛生管理においては、学校環境衛生検査により、問題点を早期発見し改善することで、

児童の健康・安全を保持増進することができた。また、教職員における日常的な点検も定着し、問題に対する速やかな対応ができた。

健康診断の実施後、事後処置の必要な場合には、速やかに文書を配布している。健康診断前の保健調査を十分に活用し、健診時に学校医に伝えて指導を仰いだ。発育測定や視力検査の結果も速やかに通知し、問題のみられる児童については記録をとり継続観察を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校保健年間計画の作成、保健活動の実践において、教職員の理解や協力を得ることができた。
- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の協力が非常に得られやすい。また、専門知識をわかりやすく提供していただき、児童への指導に生かすことができた。

【改善を要する点】

- 鳴門教育大学予防教育科学教育研究センターが授業を実践している予防教育において、時間の確保や時期、連携の仕方について課題が見られた。今後話し合いの機会をもち、検討していきたい。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目 4 人権教育

(1) 観点の分析

観点4-1 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動の取り組みはできているか。

【観点到る状況】

今年度は、昨年度の研究をベースに、人権教育の研究テーマを「互いの人権を大切にし、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成」とし、日々の活動を中心に、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。そして、研究テーマを追究し、人権教育目標達成するために、①年間計画研究、②授業研究、③実態調査、④啓発活動の4つに分け実践を進めた。

具体的な取り組み

①年間計画研究

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。そして、どのように系統立てて指導すればよいか、見通しをもった人権教育ができるようにした。

②授業研究

授業研究を、さらに「研究授業・授業研究会」、「実地教育指導」に分け、研究を進めた。両者とも基本的に、

- ・子どもたちが人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

を心がけた。

ア 研究授業・授業研究会

本年度は、3月に研究授業および授業研究会を行った。また、11月のオープンスクールでは全学級において人権教育学習の授業公開を行った。この授業実践は、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発に大きく寄与している。

イ 実地教育指導

9月の教育実習中に、低・中・高の各1学級において人権の研究授業および授業研究会を行った。また、教育実習生に対して、資料4-1-1のような講話を行った。

人権教育について（講話資料 抜粋）

1 人権教育の基本的な考え方

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。

（「人権教育・啓発に関する基本計画」より）

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」 学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

2 大切にしたいこと

① 人権感覚の育成

「それ、おかしい。」 無知が差別・偏見を生む。視点をもつ。

共感できる豊かな感性 身近な生活の中で、人とのかかわりを通して。

② 自尊感情（セルフエスティーム）

「不完全で失敗もするけれど、精一杯自分らしく生きようとしている自分」の姿を受け入れる。

→他者も肯定的にとらえられる。

3 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

法の下での平等・個人の尊重・人間の尊さや生命の尊さ・自尊感情等々

② 個別的な視点(具体的な人権課題)

- ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々 ・外国人 ・HIV 感染者
- ・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人 ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
- ・さまざまな人権問題

4 終わりに

- ・ 人権学習の視点ある授業づくり
- ・ 人権感覚あふれる学級経営
- ・ 教育の全領域において人権教育を推進していく。

資料 4 - 1 - 1

③実態調査

前期を終えた時点で、各学年で学年目標に沿った取組について実態調査を行った。それぞれの学年でそれまでの取組をふり返ることで、後期に向けての指導の視点を共通理解できた(資料 4 - 1 - 2)。

学年目標にそった取り組み	
特別支援	年に2回チェックリストを用いて、支援の必要な児童について話し合いをもつ。第1段階…学年団、管理職、特別支援コーディネーターでの話し合い。第2段階…附属特別支援学校にて個別検討会議。毎年1～2名の児童について第2段階までの支援体制をとる。
1 年	入学当初は、新しい友達や学校に慣れ、安心して学校生活を送ることができるよう配慮した。「よいところみつけカード」を使ったり、帰りの会で「今日のヒーロー」を発表し合うことで、友達のよさに気付くことのできるような学級経営をこころがけるとともに、また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことで学級としての一体感をもつことができるようにしている。日々の子どものどうしのぶつかりから、相手の気持ちを学べるよう留意している。
2 年	生活科で野菜を育てたり、生き物を飼ったりするなど、体験的な活動を効果的に各教科、道徳、特別活動の学習に組み込み、生命の大切さを学べるようにしている。また、学活や帰りの会でお互いのよさを見つけあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざしている。そして、学級内での問題はクラスの問題ととらえ、機に応じて、クラス全体で話し合うようにしている。
3 年	中学年となりグループでの活動が多く見られるようになってきている。それにともないグループ間の小競り合いなどが目に付くようになりつつある。その都度自分や友達を大切にすることの大切さについて話し合いの機会をもちたがいに認め合い助け合う仲間づくりをめざしている。自分だけのことから徐々に周りのこと、クラスのことに向けようになっている子どもたちの発達段階をとらえ、生命の尊重など時節を逸しない指導を心がけている。
4 年	学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちを級の皆が考えることのできるようにしている。また、友だちと自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりにも努力している。体育大会や遠足などの行事を子どもたち同士のかかわりを深める場だととらえ、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして言葉がけ等の支援を工夫している。
5 年	教科担任制なので、自教室をあけることが多くなるが、教室に出向き、児童の動向を把握している。また、担任・副担任で情報交換を密にし、児童の様子の変化を見抜けるようにしている。また、問題が起こった場合は、タイミングを逃さず、解決できるよう努力している。また附属特別支援学校の子どもたちとの交流をし、いろいろな立場の人と接することにより人権感覚を磨いている。

6 年	教科担任制なので、常に、4人の担任団で全員を指導している。社会科の学習と結んで部落差別がどのようになっているか、理解できるようにするとともに、ともに助け合う中で 困難に打ち勝っていった人々の生き様を感じ、差別を許さない心情を育てるようにしている。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養うように、そして、支え合う仲間づくりを進めている。
--------	---

資料 4 - 1 - 2

④啓発活動

ア 研究会参加（自己啓発）

各人権教育研修会等への参加状況は次のとおりである。

- ・ 県小学校人権教育主事等研究協議会（5月11日・1月19日 総合教育センター）
- ・ 第57回四国地区人権教育研究大会（7月1日・2日 高松市）
- ・ 第61回県人権教育研究大会（10月20日 文化センター他）
- ・ 第40回県小学校人権教育研究大会（11月5日 飯尾敷地小学校）
- ・ 第39回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（11月11日 川内北小学校）
- ・ 県中部ブロック小学校人権教育主事研修会（11月30日 上八万小学校）

なお、四国地区人権教育研究大会では、徳島県を代表して研究発表を行った（資料4-1-3参照）。

<p>～第57回四国地区人権教育研究大会（7月1日・2日 高松市）発表資料より（抜粋）～</p> <p>基礎学力を保障し自尊感情を高める教育内容の創造に向けた取り組み</p> <p>1 はじめに</p> <p>「伝え合うことで自信をもつ子ども～『ことば』の働きに着目して～」をテーマに研究を進め、他者からの肯定的反応を得ることによって、子どもは自信を得ていくという考えをもとに実践を行った。</p> <p>2 本校の取り組み</p> <p>自ら進路を切り開いていくために基礎学力を身に付けることは大切である。そこで子どもたちが、自らの思いを伝えたり相手の思いを受け取ったりすることによりこの力が身に付くと考えた。（中略）伝え合うことにおいては、話すことよりも聴くことが重要であると考えた。活発に発表し合っても、お互いが発表したいことを言いあっているだけでは、よりよきものをつくり出すことはできない。聴いては話し、話しては聴くことによって、友達といっしょにより深い考えや思いにいたるようになるのである。</p> <p>3 実践例</p> <p>伝え合うことの良さを感得できるようにするために、体育館で一つの学級が学び合いの様子を公開する「まなび合いタイム」をもった。学び合いの様子を見終わった後、学び合った感想や、学び合いを見せてもらった感想を述べ合ったりした。低中学年の子どもたちにとって高学年の学び合いはよきお手本となり、低学年の元気のよい学び合いは高学年の子どもたちにとっては自らの伝え合いを省みる機会となった。またこれ以外にも、校内で行う研究推進授業の中から、自信につながるような「ことば」のはたらきが顕著に見られた事例が多くあった。さらに、昨年度本校で行われた市の人権教育研究大会では、各学年で人権学習授業を公開し活発な伝え合いが見られた。</p> <p>4 おわりに</p> <p>これまでの取り組みを通して、全学習活動において子どもたちの中に自尊感情が高まりつつあることを実感している。今年度の研究でも自尊感情の高まりがどのように進路保障へとつながっていくか見極めていきたい。</p>
--

資料 4 - 1 - 3

イ 啓発活動（保護者啓発）

子どもの人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、子どもとともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- ・人権学習授業参観（オープンスクール時）
- ・はぐくみ講座「みんな外国人」 講師 田中クレア先生（5月19日実施）

なお、資料4-1-4は、はぐくみ講座終了後の保護者の感想である（はぐくみ誌1号より抜粋）

はぐくみ講座に参加した保護者の意見(抜粋)

- ・外国人を見かけると英語で話さなきゃと思ったりお箸の使い方が上手だとびっくりしたりといった相手の方への気遣いと思っていたことが反対に相手の方の気分を害することがあるということ。相手の方の基準、自分の基準、考え方の違いなど慮ることの大切さを教えていただいたと思います。(1年生 保護者)
- ・私たちはふだん外国の方というだけで個人としてその方を知らずに一緒に扱っていることに気づけてよかったと思いました。外国の方という枠を取り払い、人と人としてこれからいろいろな方とおつきあいしていきたいと思います。(2年生 保護者)
- ・外国人というだけで、先入観で人を判断することが少なからず今までの自分にありました。子どもも学校で人権問題について学び自分なりの考えをまとめているようですし、文化の違いはあっても人間は本質的に同じというクレア先生の言葉を子どもにも伝え、話し合う機会がもてました。(3年生 保護者)
- ・他人によかれと思ってしたことが、その人にとってはありがたくないことだというクレア先生のお話はなるほどと思いました。知らず知らずのうちにそういうことを他人にしてきたのではないかと考えました。他人のことを思うならばはっきり言葉で意思疎通をはかることも大切だと気づきました。(4年生 保護者)
- ・外国人に限らず、人はそれぞれ育った環境やこれまでの生活で経験したことなどが異なるので、自分と違うこと人と違うということをもっと肯定的に考えられるようにできたらと思う。何気ない一言で人を傷つけないよう気をつけたい。(5年生 保護者)

資料4-1-4

【分析結果と根拠理由】

前述のように、年度内を通して、人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。また、教職員・児童・保護者の人権感覚を高めるために、各クラスとも人権問題学習を重点的に行ってきた。さらに、人権作文や人権絵画への取り組み、各研究会への積極的な参加、人権講演会の開催、教育実習生への啓発等により本校にかかわるすべての者の人権意識を高めるように努めてきた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 校内研修での人権学習の研究授業、体験的な学習活動、当日の学習指導の研究会などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、家庭でも、授業で習ったことについて親子で話し合えるようにし、保護者と連携した人権学習が展開できていた。
- 異年齢集団との交流活動や附属特別支援学校との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって意味あることであった。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉の授

業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の内容は校誌「はぐくみ誌」に掲載し、保護者全員に周知している。長年に渡る地道な取り組みにより、関係諸機関の協力も得て、人権教育を進めていくことができた。

【改善を要する点】

- 前年度は徳島市佐那河内村人権教育大会の会場校であったこともあり、学年別の授業公開やそれに向けての取り組み等で人権意識の向上が大いに感じられた。本年度は前年度までの流れを継承し活動を進めてきた。その結果、それぞれの授業の中での伝え合うことで自信をもつ子どもたちの姿をみると、心のふれ合う人権教育のすばらしさを感じることができた。しかしながら、人権教育研究大会が終了したことで、前年度に比して取り組みの積極性の若干の低下も感じられた。子ども一人一人の幸せを考えると、研究大会の有無にかかわらず、より発展的な人権教育活動をめざすことが重要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている」と判断する。

評価項目 5 保護者・地域住民等との連携

(1) 観点の分析

観点5-1 学校運営、授業や教材研究などにおける外部人材の活用ができているか。

【観点に係る状況】

(保護者の方との連携)

学年	実施月	内 容 な ど
1	4	交通安全教室において、子どもと一緒に学校周辺道路を歩いて、安全な道路の通行の仕方やマナーについて学ぶ機会を設けた。
	6	防犯教室時に保護者の方の参加を募り、子どもとともに学ぶ機会を設けた。
2	2	生活学習の小松島ステーションパーク探検において保護者の方にも参加いただき数々の活動で協力を得た。
	3	
3	6	社会科の市内探検時に、保護者の方にグループ別に参加していただいた。

上記以外にも、研究授業などの時には、保護者の方に、自習監督をお願いしている（低学年は各クラス1名、中高学年は学年で1～3名）。本年度は、次のような状況であった。

ご協力いただいた時期	ご協力いただいた回数	延べ人数
5月～12月	21回	約420人

保護者に、協力を得ることで、児童の安全管理が行き届くとともに、自習中の質問などに答えてくれたり読み聞かせをしてくれたりするので、助かっている。

また、学校全体としては、はぐくみ祭りやオリエンテーリング、オープンスクールの開催、数多くの参観授業、各PTA活動を通して保護者との連携を密にとることに努め、協力をいただいたことで学習の効率が上がったように思われる。さらに9月・2月の美化奉仕作業では、9月394名、2月393名の参加があった。全家庭数（595軒）に対して約3分の2の参加者である。このように、保護者の積極的な協力を得て、学校運営の充実が図られている。

(地域住民の方との連携)

学年	実施月	内 容 な ど
1	6	音楽科において外部講師による鍵盤ハーモニカの講習会を行った。
	7	総合警備保障の方を招いての防犯教室（登下校）を行った。
2	7	総合警備保障の方を招いての防犯教室（留守番）を行った。
	10～11	生活学習において各商店に依頼しインタビュー形式による取材（町探検）に応じていただいた。
3	5	音楽科において外部講師によるリコーダー講習を行った。
	12	総合学習において阿波踊りの連の方よりお話をうかがい、実技指導をしていただいた。
	12	阿波踊り会館の方からお話をうかがった。
4	5	社会科において徳島市東部消防署(5月)施設見学を行い、お話しをうかがった。

	10 1	社会科学習の一環として祖谷の方にお話をうかがった。 理科学習の一環として、あすたむランドにて星座についてお話をうかがい、理解を深めた。
5	5 10	総合学習において特別支援学校の先生からお話をうかがった。 修学旅行時に語り部の方からお話をうかがった。
6	10 2	修学旅行に奈良の握り墨作成体験活動や京都の伝統産業体験活動を行った。 能体験及び鑑賞、租税教室を行った。

【分析結果と根拠理由】

授業の中で、必要性がある場合には現地に赴いたり、来校して頂いたりし、教師では指導できない内容や、より具体的なお話をして頂き、子どもたちの学習効果をあげている。なぜなら、「観点に係る状況」で述べたような内容については、外部講師の方が専門分野に精通しており実体験が豊富でその内容が具体的で分かりやすく、その後の学習において、子どもの学習内容に対する興味関心や理解を深めていると感じられるからである。

また、保護者の方の参加協力があると、子ども一人一人の活動が詳しく見取ることができるという良い点があった。ふだんの家庭生活における子どもとは違う姿を見ることができるため保護者にとっても有益であるようだ。また、校外に出る場合は安全面により配慮することができ活動的な学習が行いやすくなるという利点がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各施設への見学及びご来校頂いてのお話は、現場で従事されている方による実体験に基づいたお話のため、子どもにとって興味関心が湧き、分かりやすいものであった。
- 防犯教室やそれに伴う講習会など外部講師のお話は、ポイントを押さえたものであり、子どもたちの学習効果は上がったといえる。
- 継続的に特別支援学校の先生方の話を聞くことは、子どもたちの意識の変容に効果的であった。
- 上記にも記したが、保護者の授業協力は、活動の見取りや安全面で有効であった。また、研究授業時の学級補助としての協力も、児童の安全管理や自習等の効率化に有効的であった。

【改善を要する点】

- ご来校頂いてお話を聞く場合、見学に行く場合ともに、事前連絡や日程調整を行うことが難しい場合があり、その実施方法について改善が必要である。
- 外部の方にお話をうかがう形になるため、受け身になって学んでいるような印象の学習形態になってしまうことがある。
- 外部の方の出張講座などでは、まず子どもに教えた内容があるため、子どもの関心にあった学びにすることは難しいという点があるように見受けられる。
- 保護者の授業内容に関する支援体制や安全面での責任のあり方を再考する必要がある。

（３）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目6 (教育実習)

(1) 観点の分析

観点6-1 教員の養成を目的とした教育実習の実施ができているか。

【観点到係る状況】

平成21年度には、次の教員の育成を目的とした教育実習を実施した。

①主免実習…期日： 9月6日(月)～10月 1日(金) 人数：69名(含大学院生)

②副免実習…期日：11月1日(月)～11月12日(金) 人数：38名

【分析結果と根拠理由】

①について

教育実習生のアンケートを実施した結果、質問「実習の成果についてどう思いますか」(四者択一)の答えとして、十分な成果を得たと答えた者27名【約39.2%】、まずまずの成果を得たと答えた者41名【約59.4%】、あまり成果としてあげることがないと答えた者0名【0%】、その他(たくさんのことを学んだが、それらを身に付け活用できるかどうかは自分次第である。)1名【約1.4%】となっている。

質問「実習の成果といえること」には、次のような記述が多く見られた。

- ・教師としての自覚と責任を学んだ。(13名)
- ・子どもへの指導の仕方や接し方を学んだ。(13名)
- ・児童の実態把握の重要性と児童の実態に基づいた授業づくりを学んだ。(12名)
- ・教材研究・授業研究の大切さを学んだ。(8名)
- ・教師としての自分の課題を明確にすることができた。(8名)

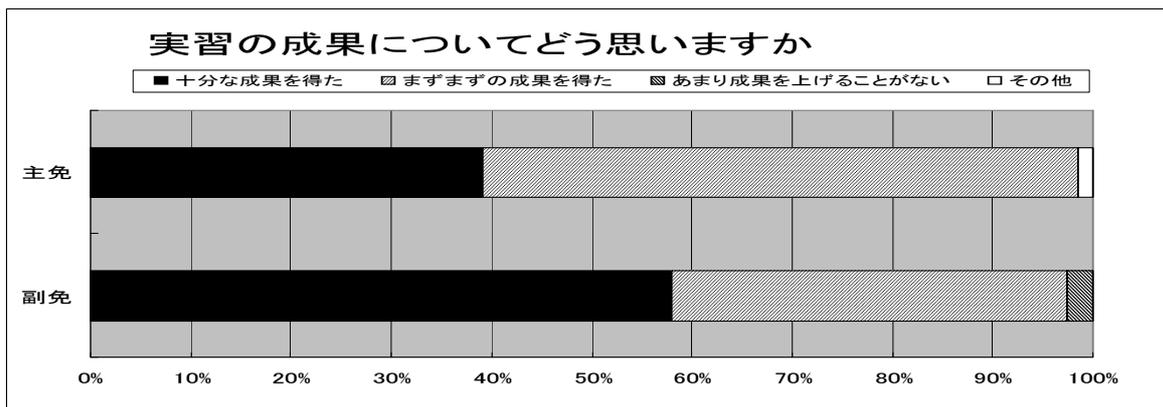
②について

教育実習生のアンケートを実施した結果、質問「実習の成果についてどう思いますか」(四者択一)の答えとして、十分な成果を得たと答えた者22名【約57.9%】、まずまずの成果を得たと答えた者15名【約39.5%】、あまり成果としてあげることがないと答えた者1名【2.6%】(反省する点が多々あるから。)、その他0名【約0%】となっている。

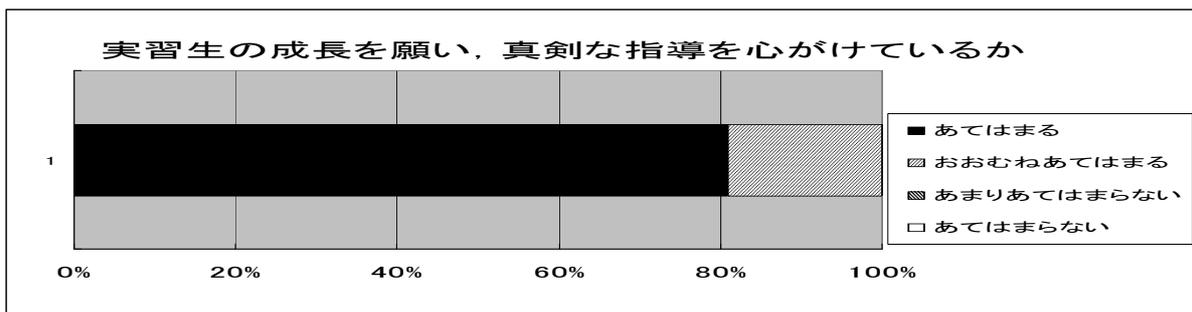
質問「実習の成果といえること」には、次のような記述が多く見られた。

- ・発問や板書などの指導技術を学んだ。(8名)
- ・児童の実態や発達段階に応じた授業づくりを考えるようになった。(8名)
- ・児童への接し方を学んだ。(7名)
- ・教師としての自覚と責任を学んだ。(5名)
- ・授業構成力を学んだ。(4名)

①、②ともにほとんどの実習生が「成果があった」と答えており、成果としてあげられた内容も、配属学級での教員からの指導や児童との触れ合い、授業実習から学んだことが記されている。このことから見ても、本年度の教育実習が充実したものであり、十分な成果が挙げられたと考えられる(次ページグラフ参照)。



また、下のグラフは、教員へのアンケート結果である。「実習生の成長を願い、真剣な指導を心にかけているか」の質問に対して、あてはまると答えた者17名【約81.0%】、おおむねあてはまると答えた者【約19.0%】となっている。すべての教員が実習生の成長を願い、真剣な指導を心にかけており、教員の真剣な指導も、実習生の成果が挙げられているひとつの要因であろう。



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育実習録が充実している。ここには、実習生一人一人の「学び」が表れており、教育実習の充実を物語るものである。
- 実習を重ねるにつれて、授業への考え方やその展開の仕方、生活を含めた指導の仕方が身に付いてきた。本校教員の、細やかな指導によるものであると考えられる。

【改善を要する点】

- 大学、中学校との連携をよりよいものにする。
特に、大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かしていただくことで、より充実した教育実習を行うことができると考える。また、中学校とは、指導案の形式や1日の教育実習生の動きなどで相違点があるために、教育実習生の副免実習に対する意識が十分とはいえない面がみられた。共通理解が必要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 7 教育界への貢献

(1) 観点の分析

観点 7-1 教育関係諸機関からの要請による教員派遣ができているか。

【観点に係る状況】

教育関係諸機関からの要請による教員派遣の状況は次の通りである。

①指導助言者としての派遣

㊦全国・他県への派遣 のべ1回

㊧県内（県レベル）への派遣 のべ3回

㊨県内（郡市レベル）への派遣 のべ8回

㊩校内研修への派遣 のべ17回

②事務局員及び役員としての派遣

のべ280回 一人平均約12,7回

研究会等派遣状況

	研究会名・会場・(派遣教員)・期日など
県外 (他県・全国レベル)	○授業力向上公開研修会 益田市(坂田) 12/10
県内 (県レベル)	○三好郡市国語部夏季研修会・池田小(米田) 7/23 ○徳島県小学校理科研究会・御所小(上原) 11/16 ○徳島県小学校図画工作科研究会・池田小(加藤) 11/5
県内 (郡市レベル)	○海部郡小教研国語科主題研究会・宍喰小(藤島) 5/17 ○鳴門市小教研算数部会研修会・堀江南小(林) 6/10 ○海部郡国語科研究会・海部町老人福祉センター(藤島・米田・清水) 8/4 ○海部郡国語科研究会・海部町老人福祉センター(藤島・清水) 8/9 ○阿波市小教研算数部会・大俣小(林) 10/7 ○板野郡小音研研修会・藍住西小(佐伯) 10/21 ○板野郡小国研研修会・松茂小(藤島) 10/21 ○海部郡国語科研究会・宍喰小(藤島) 12/6
県内 (学校レベル)	○国府小(坂田) 5/6 ○津田小(坂田) 5/13 ○堀江北小(坂田) 5/20 ○御所小(上原) 6/9 ○加茂名南小(藤島) 6/10 ○御所小(上原) 6/17 ○大松小(米田) 6/24 ○御所小(錦織) 6/24 ○池田小(加藤) 6/30 ○御所小(錦織) 6/30 ○海部小(藤島) 10/15 ○海部小(藤島) 10/27 ○海部小(清水) 10/29 ○海部小(米田) 11/5 ○海部小(米田) 12/3 ○海部小(横山) 12/7 ○堀江北小(坂田) 12/17

資料 7-1-1

【分析結果と根拠理由】

①指導助言としての派遣

全国・他県への派遣は例年よりも少なかった。

今年度は各教科の統一大会が行われない年であったので県レベルでの研修会への参加および校内研修への参加は例年より少なかった。しかし、郡市レベルでの参加は例年より増えており、次年度の各教科の統一大会に向けて指導者の要請が増えている。

②事務局及び役員としての派遣

各教科とも、事務局員や部会役員を本校から出している関係上、様々な会合へ教員を派遣している。全国大会を開催した社会科、中四大会を開催した体育科、音楽科における派遣が特に多く、それぞれの大会における運営、研究推進に貢献したといえる。

③自主的な研修の開催

教科によっては休日等を利用して自主研修を行っている。その規模は様々だが、参会者30名を超えるような会もあり、これも教育界への貢献であるといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本校の教員は、本県の各教科部会で事務局員として活躍しており、指導助言をはじめ、研修会、大会運営等で重要な役割を果たしている。また、事務局員が複数名在籍する教科では各教科部会の企画運営にも大きく貢献している。

【改善を要する点】

本県の研究推進も教科によって役割分担に偏りがある。主に研究に資する内容であれば、本校の校内での研究と合致しており、大きな支障はない。しかし、事務的な仕事まで、本校教員が抱え込んでしまうと、教員の負担加重になりかねない。それらについては、それぞれの教科組織内で分担することを強く進言したい。

（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資 料 名
1	1-1	1-1-1	○		研究推進授業一覧
2	1-1	1-1-2	○	(○)	公開授業一覧
3	2-1	2-1-1	○		生徒指導年間計画
4	2-1	2-1-2	○	(○)	子どもの心身の健康に関するアンケート結果報告文書
5	3-1	3-1-1	○		平成22年度学校保健年間計画
6	4-1	4-1-1	○		実地教育指導（人権教育）講話資料
7	4-1	4-1-2	○		人権教育各学年実態調査結果
8	4-1	4-1-3	○		四国地区人権教育研究大会 発表資料
9	4-1	4-1-4	○		はぐくみ講座保護者感想（はぐくみ誌1号より抜粋）
14	9-1	7-1-1	○		研究会等派遣状況

[別添資料]

1-1-2 紀要第52集・第57回小学校教育研究会要項

2-1-2 子どもの心身の健康に関するアンケート結果について（保護者配付文書）

[参考資料]

第57回小学校教育研究会 参会者アンケート 集計結果

平成22年度 学校教育に関するアンケートの集計結果と考察について（保護者配布文書）

（回覧）教育実習アンケート